

※地震の影響により開催中止になりました

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和8年7月23日
九州地方整備局

～安全で快適に効率よく、建物を使い続けるために！～ 「九州地区官庁施設保全連絡会議」を開催します

安全で快適に効率よく、建物を使い続けるため、建物の管理者は、日常の保全や法定点検を通じて支障がない状態であることを確認し、支障が見つかれば必要な修繕等を行い、建物の性能や機能を良好な状態に保つ必要があります。

さらに、官庁施設など公共建築物の管理者には、平時や災害時における安全性や執務環境の確保、長期的耐用性の確保、ライフサイクルコストや環境負荷の低減の取組も求められています。

国土交通省では、各省庁で建物管理に関わる施設保全責任者を対象に、必要な情報提供や意見交換を行う場として、毎年度、全国各地で「官庁施設保全連絡会議」を開催しています。

今年度、九州地方整備局では、九州7県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）に所在する国の機関に加え、独立行政法人や地方公共団体で建物管理に関わる部署にも参加を呼びかけ、下記の通り、「九州地区官庁施設保全連絡会議」を開催いたします。

記

〈九州地区官庁施設保全連絡会議〉

○開催日時：令和8年7月30日（木）13：15～16：30

○開催方法：WEB開催

○開催内容：主に以下の内容について、情報提供や意見交換を実施

- ・施設の法定点検の重要性
- ・「支障がない状態の確認」のポイント
- ・外壁の全面打診点検のポイント
- ・建物の防災・減災対策
- ・地球温暖化対策「政府実行計画」の取組み

○出席者：九州7県に所在する各省庁の施設保全責任者のほか、独立行政法人及び地方公共団体の建物管理担当者

○開催者：九州地方整備局 営繕部、熊本営繕事務所、鹿児島営繕事務所

※取材対応は会議終了後に行います。

（事前申し込みがなくても取材可能です。また、会議資料を提供可能です）

日時：令和8年7月30日（木）16：45頃～（30分程度）

場所：福岡第2合同庁舎10階 設計協議室

福岡市博多区博多駅東2-10-7

問い合わせ先

国土交通省

九州地方整備局 営繕部

保全指導・監督室

室長補佐

大和 正蔵

（内線5512）

保全指導係長

稲垣 希

（内線5531）

TEL 092-476-3539（直通）

E-mail qsr-hokanshitsu@ki.mlit.go.jp

建物の管理に初めて携わる方々をはじめ、広くご理解いただけるよう、法令義務や管理責任、専門用語の解説など、図解や写真を交えながら説明。